

第6回信濃川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和4年8月9日（火）13:00～15:00

場 所：新潟県自治会館 本館2階 201会議室（対面及びWeb開催）

議事次第： 1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議 事

（1）第3回部会開催概要（報告）

（2）第3回部会でのご意見と回答、及びご意見を踏まえた対応について

（3）信濃川総合水系環境整備事業の事業再評価審議のための流域委員会規約改正（案）
について

（4）その他

5. 閉 会

○議事

（1）第3回部会開催概要（報告）

（2）第3回部会でのご意見と回答、及びご意見を踏まえた対応について

（委員A）

- 砂利採取の民間活用について、全国的には平成26年度から取り組んでいるとのことだが、実際この取組はうまくいっているのか。長期的に河川の維持管理を行ううえで、このようなコスト縮減の取組みは非常に重要であるため、積極的に活用してほしい。

（事務局）

- 北陸地整管内では、阿賀野川水系等において先行的に取り組んでいるところである。信濃川水系ではこれから取組みを進めていくところであり、今後も積極的に取り組んでまいりたい。

（委員B）

- 住民に対して、河川整備計画とハザードマップで示されたものとの関係性について丁寧に説明するだけでなく、ハザードマップの作り方や、地域毎の危険度のより丁寧な示し方など、住民が正しく水害を恐れることに繋がるようなハザードマップのあり方について検討していただきたい。

（委員長）

- ハザードマップが示している内容がどのような意味を持っているのかということ住民に正しく理解してもらうことは大変重要である。

（事務局）

- ハザードマップは、想定最大規模等の洪水を対象とし河川管理者が作成した浸水想定区域図を基に、住民に水害リスクへの危機感を持っていただき、どのように避難すべきかを認識してもらうことを目的に市町村が作成している。現在、浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した水害リスクマ

ップの作成等を通じて、水害リスクを住民にお知らせする取り組みを進めているところであり、引き続き取り組んでまいりたい。

(委員長)

- ▶ 住民に対して、多様な手段を使って、できるだけ分かりやすい説明を継続的に行っていくことが必要であり、事務局で丁寧かつ分かりやすい説明を心掛けてもらいたい。

(委員 C)

- ▶ 部会での委員意見を踏まえ事務局で作成した、専門用語の解説を載せた用語集により、意見を寄せられた住民の方々が整備計画の内容を理解しやすくなったと思う。今後も住民の方々から意見が出された際には、このような用語集などを活用されるとよいのではないか。
- ▶ 流域治水やハザードマップがどのようなものなのかが、住民に十分浸透していないのではないか。流域治水やハザードマップの理解が住民に広がって行く取り組みをさらに進めていただきたい。

(事務局)

- ▶ 今回作成した用語集は、活用方法を検討したうえで、有効に活用してまいりたい。
- ▶ 流域治水をどのように浸透を図っていくか、流域治水やハザードマップについて住民の皆様に理解、協力をいただくためにはどのようにすべきかについて、引き続き関係機関等と連携しながら考えてまいりたい。

(委員長)

- ▶ 今回作成した用語集の活用や、流域治水、ハザードマップへの理解が広がる取り組みについて、それぞれ継続的に対応していただきたい。
- ▶ 流域治水への転換により特定都市河川への指定が重要な項目として、住民の意見により指摘されているが、一般住民にとっては特定都市河川とはどういったものであるかが理解しにくいいため、特定都市河川の指定がどのようなことであるかが分かる資料が参考資料に添付されたことは有効である。
- ▶ また、信濃川の長生橋下流の河川敷をめぐる住民意見への回答に関しては、抽象的な文言だけでなく、参考資料に平面図と断面図を示すことで、これらの図によって、河川の断面を確保して侵食から堤防を守っていく対応を行っていくことがわかるようになったことは有効であると考えます。
- ▶ 専門用語の説明について、今後も分かりにくい言葉があれば、折に触れて用語集に追加していただきたい。
- ▶ 流域治水の取り組みが進行中であるが、具体的にどのような内容であるのか、住民への浸透は容易ではないと思われるので、折に触れてわかりやすい形で啓発に努めていただくことが肝要である。

(委員 D)

- ▶ 今回の住民意見聴取結果への対応と流域委員会各部会での委員意見への対応について、ここまで丁寧な情報発信の心掛け、住民対応を行ったことは今まで他に例がないと感じた。その結果、専門用語の解説を載せた用語集ができあがったことは非常に大きな成果であると思う。
- ▶ 一方で、今後行政側からどのくらいの情報発信を行えばよいかという見極めの考え方が、現状は河川分野にはないと思われ、今回流域治水が始まった最初の段階でもあることから、今回の行政側からの

情報発信の対応が、住民に対してどのような理解をもたらすか、あるいはもたらしたかについて、フォローアップを行うことが非常に重要になってくると思う。

- ▶ 今回発信されている情報は、膨大な治水工学、河川工学の一部分にならざるを得ない。用語集をはじめさまざまな説明資料において丁寧な説明を心掛けているが、やはり全ては書き切れていないので、この情報に触れた住民がこれをきっかけに自らインターネット等を通じて学び始める、確認するきっかけとなることも大事である。
- ▶ こうしたフォローアップや住民の学びが、今後流域治水を実践するにあたり、住民の協力が不可欠な中で、速やかに事業を進めるうえでも非常に重要になると思う。
- ▶ 田んぼダムの具体的な効果の把握等、流域治水を進めるうえでの技術的な課題の解決や技術の確立に向け、行政側として今回のような住民への情報発信とともに、技術の推進を図りながら、信濃川水系一貫の流域治水、治水計画を推進していくべきである。

(事務局)

- ▶ 流域治水及び河川整備計画を推進するにあたり、情報発信、その後のフォローアップは非常に重要であると考えている。より分かりやすく、理解いただける情報発信、フォローアップを行ってまいりたい。
- ▶ 流域治水の推進に必要な技術については、現状ではその効果を評価可能なものとそうでないものがあるなど、非常に多岐にわたっており、関係する住民の方々等の理解をいただきながら、いかにして流域治水を推進していくかについて関係機関等と連携して考えてまいりたい。

(委員 D)

- ▶ 土木は、ある意味非常に実直な技術分野の業界であると言え、商業ベースや他の業界と比べて広報についてあまり得意とは言えず、ほとんど経験を持っていないような業界と言えるのではないかと。ぜひ先手を打っていくような広報の取り組みを期待したい。

(委員長)

- ▶ 今回の行政による情報発信がどのように浸透していったのかを確かめ、検証するフォローアップが必要である。
- ▶ 流域治水の施策は多岐にわたっており、その中で流域治水を推進するうえで技術的な課題の解決が必要となる。部会での委員意見で、田んぼダムの具体的な効果の評価が技術的な課題として挙げられたところであり、今後研究を進めて、具体的に効果の評価ができるようにしていくことは大変大事である。
- ▶ 今後流域治水を進めていく過程で、その他の技術的な課題が多々出てくると思うので、部会を含む当流域委員会に参加いただいている専門の先生方に、治水、利水、環境保全の観点から技術的課題を指摘いただき、その解決に向けてどのようなことをどういった方向性で検討していくべきかについて、意見として出していただき、継続的なフォローアップを行っていくことがより有用ではないかと思う。

(委員 E)

- ▶ 今回の整備計画の変更原案に対する住民意見は、整備計画を変更した部分に対する意見ではなく、それ以外のことに関する意見が大半であった。意見と回答を公表する際は、整備計画を変更した部分に関する意見が重要であることから、公表資料中で目立つような記載とし、その他はあくまでも参考

意見という形でわかるようにしてほしい。

(委員長)

- ▶ 住民意見聴取を行う際、変更原案に対する意見聴取として実施しており、変更点に対して的確に意見が出されているかどうかは大事な点である。今後、このような検討を継続的に行っていく場合、意見聴取を依頼した側の本来の趣旨に対して、住民から個別に寄せられる意見が的確にそれに対応したものになっているのかどうか、どうしたらできるだけ対応したものになるかについて、意見聴取方法の課題として継続的に検討を行っていく必要があると思う。

(事務局)

- ▶ 公表資料では、整備計画を変更した部分に関するご意見とそれ以外の意見を分けて整理しているところであるが、記載ぶりについて引き続き検討させていただく。

(委員 F)

- ▶ 田んぼダムは、流域治水の観点から非常に重要な施策の一つであるが、田んぼダムの効果の評価等問題提起になるようなものについて、官・学で連携して解決、対応していけるような仕組みを考えていければよいのではないか。

(委員長)

- ▶ 田んぼダムの効果の評価は、信濃川水系の流域治水のみならず、他の水系における流域治水、さらには全国的にも重要な課題であると思われる。どのレベルでどのように推進していくのかについて、今後具体的にクリアしていく必要があり、具体的にその研究を進める場を設定していただきたい。

(事務局)

- ▶ 流域治水は、田んぼダムに限らず、例えばため池の活用等、さまざまな施策を総じて流域治水としていく。流域治水は、河川管理者が河川以外のところの流域治水に関与していくことも考えれば、河川管理者のみならず、関係機関、関係住民、学識者の方々と一緒になって、検討の場を設定することを含め考えてまいりたい。

(委員長)

- ▶ ぜひ具体化する方向で検討をお願いしたい。
- ▶ 流域治水では、田んぼダムの効果の評価の他にも、多々技術的な課題があろうかと思う。河川の専門の先生方には、是非今後ともその技術的な課題解決に向けた検討に向けて、ご指摘をお願いしたい。

(委員 G)

- ▶ 先程事務局より、リスク情報について分かりやすい情報公開、情報発信を行うとの話があったが、リスクマップ等の視覚的な方法を用いてリスク情報を示す際は、分かりやすさを目指すと切り捨てる情報が生じたり、繊細さのようなものや付与情報が消えてしまったりするなどの欠点、その他利点があると思われ、注意が必要である。また、分かりやすさに加えて、そのリスク情報に関する応答、レスポンスに対して、問いかけ、答えかけがあるという関係性と、そのような場が常に開かれているということが大事だと思う。
- ▶ 整備計画の変更部分への意見を住民からいただきたいのであれば、そのような応答ができるまで、応

答の場を持ち続けるということが大事であり、従前の住民意見聴取の方法にとらわれない、オンライン上でのホームページやチャットを活用した応答の場を設けることも検討してはどうか。

(委員長)

- 意見聴取を行う側が意図したものに対して、それに対応しないような答えが返ってくるということに対し、一度投げかけを行い、答えを待つだけではなく、最新の技術、効果的な方法を用いて、より的確な意見聴取、やり取りができるようにならないかといった意見であるが、事務局の見解は如何か。

(事務局)

- ご指摘の応答の場づくり等を通じての住民の方々からの行政への信頼の醸成は、流域治水を進めるうえで非常に重要と考えている。応答の場については、さまざまな最新のツールの活用も検討し、より良い応答の場づくりについて考えてまいりたい。

(3) 信濃川総合水系環境整備事業の事業再評価審議のための流域委員会規約改正(案)について

(委員 B)

- 河川事業は、流域委員会等で事業評価を審議されているが、道路や他の公共事業では、河川事業のような委員会が設置されていないため、河川事業と対応が異なっているとの認識でよいか。

(事務局)

- ご認識のとおりであり、道路事業や砂防事業等は、事業評価評価監視委員会で審議いただいている。

(委員 B)

- 河川整備計画の策定・変更に関わった委員が、事業評価の審議に関わることは問題ないか。

(事務局)

- 流域委員会は河川整備計画に対して助言をいただく場であり、整備計画策定後は内容・点検についても助言をいただいているところであり、その点検の一環として事業評価を実施していることから、特段問題ないものと認識している。

(委員 E)

- 規約改正で「河川整備計画に基づく事業のうち」という文言を新たに加えようとしているが、河川整備計画に基づかない事業があるということか。

(事務局)

- 改修事業、環境整備事業ともに河川整備計画に基づく事業である。このうち、上・中・下流の各改修事業は、各部会で事業評価の審議をいただいております。一方で、水系全体を単位とする環境整備事業については、流域委員会でのみ事業評価の審議をいただくこととしている。このため、「河川整備計画に基づく事業のうち」との記載としている。

(委員 B)

- 今回の規約改正は、部会も含めた規約改正との理解でよいか。

(事務局)

- 流域委員会とは別に、部会は規約を定めているので、今回の規約改正は流域委員会のみとなる。

(委員長)

- 今回の規約改正について、その他特段意見がないということで、当委員会として規約の改正を承認することとする。

(4) その他

(委員 H)

- 参考資料の用語集について、記載ぶりの統一感がなく、用語によってはかえって分かりにくくなっているところもあるので、もう一度内容をよく見直していただきたい。
- 用語の解説を付けるのであれば50音順ではなく、堤防関係・護岸関係等のグループ分けを行い、そのグループ内の用語が分かるような工夫が必要である。

(委員長)

- 専門用語の解説は重要性を持っており、今後流域治水を本格的に進めていくためには、さらにより多くの用語の解説も必要になってくると思われるため、できるだけ包括的、かつ体系的なものであることが望ましいと思う。

(事務局)

- 用語集の解説について、記載ぶりやグループ分けの見直し等、内容を精査させていただく。

(委員 D)

- 応答の場づくりとして、学生間でも利用されている最新のツールが複数あるので、検討の参考としてはどうか。
- 平成23年の新潟・福島豪雨の際、大学で田んぼダムの評価技術の検討が行われた事例があるので、参考としていただきたい。

(委員長)

- オンラインでの双方向の意見と回答のやり取りの場を設けることについて、適当な技術的手段があれば、事務局で活用を検討いただきたい。
- 田んぼダムの評価技術については、調査事例があるとのことであり、事務局で参考としていただきたい。

(委員長)

- 本日委員よりいただいた意見への具体的な対応については、事務局と相談の上取りまとめさせていただくということで、委員長に一任していただくこととしたい。
～委員より異存無し～

以 上